

奈 保 生 号 外
平成26年7月15日

各 所 属 長

生活衛生課長
保健予防課長

腸管出血性大腸菌食中毒及び感染症の予防について（依頼）

このことについて、毎年、夏期に腸管出血性大腸菌感染症患者が多発します。

特に、抵抗力の弱い若齢者及び高齢者においては重症化し、また、保育施設等の集団感染に発展する事例も発生しています。

若齢者及び高齢者における腸管出血性大腸菌食中毒及び感染症の発生を予防するため、当該菌の特徴、感染経路及び予防方法、特に、食肉の生食又は加熱不十分な食肉の喫食を避けることが極めて重要である旨を周知徹底する必要があります。

つきましては、これからの季節、行楽によるバーベキューなど食肉を扱う機会が増えることから、貴課所管の施設に係る保護者、職員及び利用者等に対して、腸管出血性大腸菌食中毒及び感染症の予防について、周知方よろしくお願いします。

なお、夏期休暇のある施設については、支障のない限り、休暇前に対応いただきますよう併せてお願いします。

- | |
|--|
| ○食中毒予防に関する問い合わせ先
奈良市保健所生活衛生課食品衛生係
TEL：0742-93-8395 |
| ○感染症予防に関する問い合わせ先
奈良市保健所保健予防課感染症係
TEL：0742-93-8397 |